

今後の検討の進め方について

- これまでに出た意見を踏まえて、今後、以下の項目を中心に、年末を目途に一定の結論を得ることを目指して検討を進めることとしてはどうか。
 - ① 臓器提供の普及啓発
臓器提供について、家族と対話することや、意思表示を行うことに結びつく普及啓発のあり方について検討。特に学校教育における取組を推進するための方策を検討。また、医療者に対しての教育について検討。
 - ② 小児の臓器提供
虐待事例を除外する手順の明確化について検討。
※ 被虐待児からの臓器提供については、長期的には法改正も視野に入れて検討。
 - ③ 知的障害者等の意思表示
15歳未満の小児（知的障害者等を除く。）については、臓器提供の意思が不明な場合であっても、その者の家族が書面により承諾している場合は臓器提供を行うことが可能であることに照らして、知的障害者等による臓器提供の取扱いの見直しについて検討。
 - ④ 心停止後臓器提供
海外の取組を参考に、心停止後臓器提供を増やすための取組について検討。
 - ⑤ 選択肢提示
臓器提供という選択肢提示を確実に実施する取組や医療者への具体的な教育機会の確保について検討。
 - ⑥ 脳死判定・臓器提供目的の転院搬送
脳死判定・臓器提供目的の転院搬送については、現行の臓器提供手続に係る質疑応答集において控えることとされているところ、臓器提供の意思を尊重する観点から見直しについて検討するとともに、体制の整備及び財政支援の在り方を含め検討。
 - ⑦ 法的脳死判定マニュアルにおける補助検査の位置づけ
臓器提供の意思があるにも関わらず、脳幹反射消失の確認ができないため臓器提供を行うことができない事例が少なからず存在し、それらの事例に対し海外では補助検査が導入されていることから、法的脳死判定マニュアルにおける補助検査の扱いの明確化について検討。
 - ⑧ 臓器移植コーディネーターの確保
JOTコーディネーターを含む臓器移植コーディネーターについて、家族支援などの業務の増加に対応するための体制確保について検討。
 - ⑨ ドナー家族等に対する支援・配慮
それぞれのドナー家族等に適した支援を行うため、関係者間の連携強化等の方法を検討。
- また、専門的な議論が求められることから、

- ・ ②及び③については、小児からの臓器提供に関する作業班において検討を行い、
- ・ ⑦については、医学的検証作業グループにおいて検討を行うこととし、残りの項目については本委員会で検討を進めることとしてはどうか。

今後のスケジュール（案）

委員会日程	議題
4月21日 （実施済）	臓器移植対策の現状（報告） 自由討議
5月19日 （実施済）	関係者からのヒアリング （普及啓発、心停止後臓器提供、小児の臓器提供）
6月16日 （実施済）	関係者からのヒアリング （普及啓発、JOTの取組、臓器提供施設連携体制構築事業）
7月29日 （本日）	関係者からのヒアリング （都道府県の取組、ドナー家族） 今後の検討の進め方
8月頃～	小児の臓器提供に関する作業班及び医学的検証作業グループ による医学的・専門的事項の検討
秋頃	委員会提言の取りまとめに向けた議論 （作業班の検討を踏まえた議論及び残りの項目の検討）
年末頃目途	委員会提言の取りまとめ